令和7年度

霧島市一般会計補正予算 (第6号)

[新規事業等概略図]

1	一般会計補正予算(第6号)	
	新規就農者育成総合対策事業	
	農林水産部 農政畜産課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 頁
2	一般会計補正予算(第6号)	
	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金関連	
	エネルギー等価格高騰対策支援事業(地域公共交通)	
	企画部 地域政策課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 頁
	エネルギー等価格高騰対策支援事業(地区自治公民館)	
	市民環境部 市民活動推進課・・・・・・・・・・・・・	3 頁
	エネルギー等価格高騰対策支援事業(訪問介護施設特別給付)	
	保健福祉部 長寿介護課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4 頁
	各種がん検診事業	
	保健福祉部 保健福祉政策課・・・・・・・・・・・・・	5 頁
	エネルギー等価格高騰対策支援事業(土地改良区農業水利施設)	
	農林水産部 耕地課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6頁
	エネルギー等価格高騰対策支援事業(商店街等)	
	商工観光部 商工振興課・・・・・・・・・・・・・・	7 頁
	エネルギー等価格高騰対策支援事業(トラック運送等事業者)	
	商工観光部 商工振興課・・・・・・・・・・・・・・	8 頁
	市立医師会医療センター物価高騰対策支援事業	
	保健福祉部 保健福祉政策課・・・・・・・・・・・・	0 百

(拡充) 新規就農者育成総合対策事業(世代交代円滑化タイプ)

農林水産部 農政畜産課

事業費:9,000 千円

1 実施する背景・課題

将来の担い手の円滑な確保を図るため、親元就農を含む新規就農者の 経営継承・発展に向けた取組みを支援する。

本事業では、40代以下の農業従事者の拡大を目標としている。

2 事 業 内 容

1. 対象者

独立・自営就農する 49 歳以下の認定新規就農者、認定農業者

- 2. 支援内容
 - ① 農業用機械・施設等の修繕・移設・撤去等の経営資源の有効 利用や、法人化、専門家の活用等の円滑な経営移譲に向けた 取組み
 - ② 機械・施設等の導入 (機械・施設、家畜導入、果樹・茶の新 植・改植、機械リース等が対象)
- 3. 支援額
 - ・国費上限 600 万円 (4. 補助率①と②の合計)
- 4. 補助率
 - ① 国 1/3、都道府県又は市町村 1/3
 - ② 都道府県支援分の2倍を国が支援(国の補助上限1/2)

5 主な要件

- ① 令和4年度以降に農業経営を開始した者又は法人である
- ② 青色申告を行うこと
- ③ 機械・施設の取得費用等について金融機関から融資を受 けていること
- 4 経営開始資金、経営発展支援事業等との併用は不可

3 事 業 費 内 訳 (令和7年度 総額 9,000千円)

【令和7年度】補助金合計 9.000千円

• 国負扣 6.000 千円

- 県負担 3.000 千円

・市負担 0 千円

4 スケジュール

【令和7年度見込み】

- 10 月 県→市 交付決定
- 11 月 入札.
- 11 月 業者との契約
- 1月 完成検査
- 2月 補助金支払い
- 実績報告 • 3月

(新規) エネルギー等価格高騰対策支援事業(地域公共交通) <物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金充当事業>

企画部 地域政策課

事業費: 4,480 千円

1 実施する背景・課題

バス・タクシー事業者においては、原油価格・物価高騰・賃金上昇等及び深刻な運転手不足に直面し、厳しい経営状況にあり、地域公共交通の運営にも影響が出ていることから、燃料油等の負担軽減を図るとともに、事業継続を支援し、市民の安定した移動手段の確保を図る。

2事業内容

令和7年6月1日から7月31日の間、路線バスやコミュニティバス、タクシーとして使用し、 国土交通省九州運輸局に登録されている、又は登録されていた市内の本店、支店又は営業所に 所属している車両に対して支援する。

支援額については、県が8月実施予定の「(仮称)地域公共交通燃料油価格高騰対策事業」の支援額と同等の額とする。

【対象者】

本市内に事業所のある路線バス・タクシー事業者 10 事業者

【支援要件】

- ・市内で事業を営んでおり、今後も引き続き、市内で事業を継続する意思があること。
- ・事業所得を申告していること。
- ・令和5年又は令和6年に市税を納付していること

3 事業費内訳

【負担金補助及び交付金】4,470千円

- ・バス 27 千円× 90 台=2,430 千円
- ・タクシー 12 千円×170 台=2,040 千円 【事務費】10 千円

4 スケジュール

- ・申請受付期間11 月から 12 月末(予定)
- ・支払い時期 12月から1月末(予定)

5 参考データ

<本市内に事業所を有する対象事業者数>

- ・バス事業者 2事業者
- タクシー事業者 8事業者

(継続) エネルギー等価格高騰対策支援事業(地区自治公民館) <物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金充当事業>

市民環境部 市民活動推進課

事業費:9.540 千円

1 実施する背景・課題

エネルギー・食料品価格等の物価高騰により、各地区自治公民館では地域の 負担金補助及び交付金 9.540 千円 活動に係る経費の増加が負担となっている。

3事業費内訳

令和7年5月1日現在の自治会加入世帯数の実績で積算

2事業内容

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の負担を受けている地区自治公民館に 12 月実施予定 対して、地域の活動に係る経費の一部を支援し、活動が継続できる環境を整え、 地域の活性化を図る。

【支給対象者】

地区自治公民館

【支給額】

地区自治公民館に属している自治会の加入世帯数で配分する。

加入世帯数	支援額(円)	加入世帯数	支援額(円)
~99	50, 000	1, 000~1, 249	250, 000
100~249	80, 000	1, 250 ~ 1, 499	300, 000
250~499	100, 000	1, 500~1, 749	350, 000
500 ~ 749	150, 000	1, 750~1, 999	400, 000
750~999	200, 000	2, 000~	450, 000

4 スケジュール

実施までに各地区自治公民館連絡協議会において、周知を図る。

(継続) エネルギー等価格高騰対策支援事業(訪問介護施設特別給付) <物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金充当事業>

保健福祉部 長寿介護課

事業費:1.200 千円

1 実施する背景・課題

令和6年度介護報酬改定により、特に影響を受けている「集合住宅等を有しない訪問介護サービス事業所」に対して、エネルギー等価格高騰を含む経営への長期的な影響が懸念される。これに対応し、引き続き健全かつ安定した運営を維持できるよう、支援を行う。

3 事業費内訳

●対象施設 12 施設

[事業] エネルギー等価格高騰対策支援事業(訪問介護施設特別給付)

・負担金補助及び交付金 1,200 千円

2事業内容

エネルギー等価格の高騰に直面する介護施設が、引き続き、健全で安定した運営を行うことができるように、同一建物減算の適用を受けていない訪問介護事業者に10万円の支給を行う。

施設		施設	施設数
介護施設		訪問介護※	12
合	計		12

※指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準 (平成 12 年厚生省告示第 19 号)及び厚生労働大臣が定める基準 (平成 27 年厚生労働省告示第95 号)で定める同一建物減算の適用を受けていない事業所。

4 給付要件

令和6年4月1日から令和7年8月1日まで継続して開所しており、今後も引き続き市内で運営を行う意思があること。

介護施設の健全な運営の確保

エネルギー等の高騰に対する訪問介護事業者 への支援



(拡充) PET-CT 検査費用助成事業(各種がん検診事業) <物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金充当事業>

保健福祉部 保健福祉政策課

事業費: 2,000 千円

1 実施する背景・課題

本年2月1日に新病院が開院した霧島市立医師会医療センターにおいて、鹿児島市以外の市町村で初めて導入した PET-CT 装置を活用した 先進的ながん検査を自己負担で受けることのできる「PET-CT 検査」の受付を、6月から開始した。

PET-CT (陽電子放射断層撮影とコンピュータ断層撮影の融合)検査は、がん細胞の代謝活動を可視化する最先端の画像診断技術である。微細ながん病変も早期に発見でき、特に肺がん、大腸がん、乳がん、悪性リンパ腫などのスクリーニングに効果を発揮する。従来のCTやMRIに比べ、がんの存在・広がり・活性度をより正確に評価できるのが大きな特長となっている。

本検査の開始により、霧島市民の利便性向上や健康寿命の延伸とがん治療における医療体制の強化に大きく貢献することが期待される。

2 事 業 内 容

物価高騰により経済的負担が増加している中、保険者によるPET-CT 検査の補助を受けられない市民に対し、霧島市立医師会医療センターに おける同検査費用の一部を助成する。これにより、受診控えを防ぎ、健 康に不安を抱える市民が高度検査を受けやすくするとともに、同検査の 受診率向上を図る。

3 事業費内訳

【令和7年度】2,000千円

●負担金補助及び交付金 40,000 円×50 人=2,000,000 円 ※検査費用 132,000 円のうち 40,000 円を助成



(継続) エネルギー等価格高騰対策支援事業(土地改良区農業水利施設) <物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金充当事業>

農林水産部 耕地課

事業費: 1.356 千円

1 実施する背景

電力料金の高騰により、電気を使用するポンプや揚水機場等の農業水 利施設を管理している土地改良区の維持管理費が増大している。

土地改良区の安定的な運営と構成員である農業者の負担軽減を図るため、電気料金高騰分の一部を支援する。

3 事業費内訳

負担金補助及び交付金 1.356 千円

2 事業内容

令和6年1月から令和6年12月までの使用電力量(kwh) × 燃料費 等調整単価差額^{×1} × 1/2以内

※1 令和3年と令和6年同月の燃料費等調整単価の差額

本支援は、土地改良区の電力高騰分実負担に係る経費が対象となるため、霧島市以外からの支援等を受けている場合は、支援等の合計額が電力料高騰分実負担を超えない金額を支援する。



(継続)エネルギー等価格高騰対策支援事業(商店街等) <物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金充当事業>

商工観光部 商工振興課

事業費: 2.810 千円

1 実施する背景・課題

エネルギー・食料品価格等の高騰の影響により、生活者や事業者は、日常生活や事業活動に 多大な影響を受けている。

また、街路灯等の維持管理を行う商店街(通り会)等においても、電気料等の価格高騰により負担が大きくなっている。

2 事業内容

エネルギー等価格の高騰の影響を受けている商店街(通り会)等の組織に対し、街路灯等の維持管理に係る経費の一部を支援する。

【対象者】

市内の商店街(通り会)等組織 24団体

【給付要件】

小売業、飲食業その他のサービス業等を営む店舗により一定程度連続した商店街が形成されている通りの事業主等で構成されており、規約及び役員体制等が整備され、安定かつ継続した運営がなされていること 等

【給付金額】

令和6年4月から令和7年3月分までの電気料(消費税及び地方消費税相当額を除く。)

3 事業費内訳

【負担金補助及び交付金】2,800 千円

* 令和6年度の給付実績から積算

【事務費】10千円

・需用費(消耗品費) 10 千円

4 スケジュール

- ・申請開始 10 月中旬から下旬を想定
- ・申請締切 1月中旬から下旬を想定

(新規) エネルギー等価格高騰対策支援事業 (トラック運送等事業者) <物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金充当事業>

商工観光部 商工振興課

事業費: 3.696 千円

1 実施する背景・課題

エネルギー・食料品価格等の高騰の影響により、様々な業種の事業者が経済環境の悪化に直面 し、事業活動に多大な影響を受けている。

中でも市内各運送事業者及び交通事業者等は、長期にわたる燃料価格の高騰により非常に厳しい状況に置かれている。

2事業内容

エネルギー等価格の高騰の影響を受けている市内各運送事業者及び交通事業者等に対し、事業継続に係る経費の一部を支援する。

【対象者】

市内のトラック運送事業者・貸切バス事業者・自動車運転代行業事業者 約60事業者

【給付要件】

- ・市内で事業を営んでおり、今後も引き続き、市内で事業を継続する意思があること。
- ・事業所得を申告していること。
- ・市税を納付していること 等

【給付金額】(1台当たり)

・トラック 大型:6千円

中型:4千円

小型:4千円

軽貨物:1千円

- ・貸切バス:15千円
- •代行:6千円

※いずれも霧島市内を事業の本拠とする車両分に限る。

3 事業費内訳

【負担金補助及び交付金】3,686 千円

・トラック

大型:6千円×206台=1,236千円中型:4千円×103台=412千円小型:4千円×200台=800千円軽貨物:1千円×44台=44千円

・貸切バス: 15 千円×66 台=990 千円

·代行:6千円×34台=204千円

【事務費】10千円

・需用費(消耗品費) 10千円

4 スケジュール

- 申請開始
- 10 月中旬から下旬を想定
- 申請締切
- 12 月中旬から下旬を想定

(継続) 市立医師会医療センター物価高騰対策支援事業 <物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金充当事業>

保健福祉部 保健福祉政策課

事業費:10.257千円

1 実施する背景・課題

霧島市立医師会医療センターの管理運営については、物価高騰等の影響を受け光熱費が増大し、厳しい経営を強いられている。

病院事業の診療報酬は国によって定められていることから、物価高騰分を診療報酬に転嫁することができないことも、厳しい経営状況となっている一因である。

3事業費内訳

【令和7年度】10,257千円

●光熱費(4月から翌3月) 3,365円/1床×254床×12月分=10,256,520円

2 事業内容

霧島市立医師会医療センターは、急性期病院としての高度専門的な医療、地域医療支援病院としてのかかりつけ医等の支援、二次救急の拠点病院としての救急医療など多様な医療機能を担っている。

今後も市民に安心・安全で質の高い医療サービスを提供するために、 病院事業会計に対し光熱費の一部を支援する。

